

「水と森と人が共に輝き、
活力あふれる自立したまち」



第5次弟子屈町総合計画
2012～2021 【ダイジェスト版】



北海道 弟子屈町

「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」を目指して



弟子屈町長 徳永 哲雄

弟子屈町の今後10年間の指標となる、第5次弟子屈町総合計画が平成24年度からスタートします。

本計画の策定にあたっては多くの町民の皆様の参画を得ながら検討してきており、少子高齢に伴う人口減少や医療問題、町内経済の先行きに対する不安のほか、環境に対する負荷軽減が現状の課題として挙げられております。

前回の計画では「大自然のステージを未来へつなぎ輝く人々がハーモニーを奏でるまち」を本町のめざす姿として「自然」「協働」「観光」を重点に、摩周湖の環境調査や屈斜路湖の適正な利用のほか町民挙げての花いっぱい運動や観光関連施策を振興するなど、関係機関や団体、町民皆様のご協力により一定の成果を挙げることができました。

しかし、現状の課題を解決するための政策を更に推し進める必要があることから、第5次計画では「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」をまちの将来像とし、自然環境の適正な保護と健全な活用、地域づくりの担い手育成と人材ネットワークの形成、子どもから高齢者まで安心して暮らせる基盤の整備や仕組みづくりなど、3項目を重点計画とし今後のまちづくりを進めてまいります。

また、今回の計画には各施策毎に成果指標と協働の指針を明記しており、積極的に事業を実施するとともに後の事業検証作業に役立てるほか、町民の皆様に対してもこれまで以上にまちづくりに参加いただく機会を創出していきたいと考えております。

弟子屈町に住む我々が快適で安心な生活を継続できるよう、地域や行政が一体となり一人一人が希望を持ち活力あふれる自立したまちとなるよう努めてまいりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月

総合計画を策定するに

総合計画とは

1. 総合計画の目的・意義

この計画は、弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例に基づく、これからの弟子屈町の総合的かつ計画的なまちづくり計画です。

この計画には、本町の目指す「まちの将来像」としてのまちづくりの基本的方向や、町民と行政が一体となって推進する町民の行動指針及び町の機関の行財政運営の指針などを示しています。

この計画を本町のまちづくりの最上位計画として、10年間の長期的視点に立った理想の姿の実現のために町民一丸となって推進していくこととします。

2. 計画期間

●2012(平成24)年度から2021(平成33)年度までの10年間とします。

3. 計画の構成

総合計画は、行政として取り組むことを中心に、まちの仕事を網羅した基本構想、実行計画、事務事業計画の3層の構成で表しています。

基本構想～まちづくりの目指すべき大局的な方向性や目標(政策)を10年間の長期的視点で示しており、町議会の議決を経て策定しています。

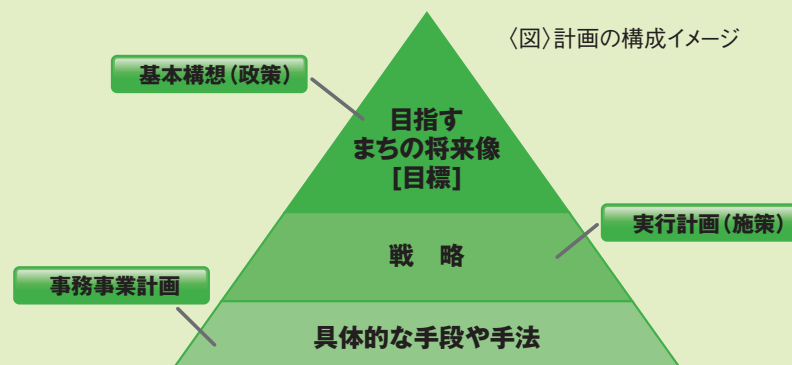
実行計画～基本構想の期間を前期5年間と後期5年間に分けた中期的視点で、政策を実現するための個々の方策として事務事業の方向性を示す戦略(施策)を示しています。今回は、前期の計画を基本構想と同時に策定しています。

事務事業計画～3年間の短期的視点で施策を実現するための具体的な手段や手法としての事務や事業を費用や財源などとともに示した計画で、実行計画の策定後、すみやかに策定し、毎年度見直し(ローリング)作業を行うこととしています。

これら3層の計画は、上位の計画を達成するための具体的な内容を下位の計画に記載するように構成しており、相互に関連付けながら計画を実行していくことになります。

期間中の社会情勢の変化などにより実行計画等を変更する必要性が生じた場合は、手続きを経て改定することとしています。

〈図〉計画の構成イメージ



弟子屈町をとりまく社会動向

(1) 少子化、高齢化及び人口減少

日本は、社会情勢や意識の変化などにより出生数が減少する少子化社会となっています。併せて人口が減少に転ずる中で高齢者の比率が高まっています。

このことは、年金などの社会保障費の増加などにより国や地方の財政を圧迫するばかりでなく、消費や活力などに様々な影響を及ぼしており、今後は、高齢者社会を念頭においたまちづくりを行っていかねばなりません。

(2) 経済の低迷

日本の経済全体がバブル時代を超えた後、成熟社会になってきています。計画策定時において、為替は過去最高の円高ドル安と言われており、国内の製造業や海外への輸出産業などは大きな打撃を受けています。また、農業は、今後のTPP交渉への参加や気候の変化などによっては、厳しい状況になることも想定されます。

よって、国内の経済情勢に左右されやすい観光業の先行きも、益々厳しい状況が続くと思われますので、その対策を実施していかなければなりません。

(3) 防災意識の高まり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方を中心に多くの尊い命が奪われました。また、その後の原発事故の発生などにより、災害被害への対応及び復興は長期化するものと思われます。

万が一の自然災害への日頃からの準備といざという時の迅速な対応が求められており、併せて人と人とのつながりや絆、助け合いの精神の見直しが高まっています。

(4) 環境志向

産業革命以降の経済重視による環境破壊から脱却して、自然環境重視、ゆとり社会、自然回帰の志向が高まってきています。自然エネルギーの活用やリサイクル社会へのシフトなどライフスタイルの変化も進んできています。

今後は、本物の自然環境を有し、真剣にその保全や保護に取り組む地域や特色ある取り組みへ人々の関心が向けられるのではないかと考えられます。

(5) 地域主権型社会

国の借金残高が膨らみ、財政状況が大変厳しくなっています。高齢者社会が益々進み、社会保障費の歳出増が見込まれる中、地方交付税など国からの財源に依存している地域は、少しでも行財政の自立に向かうよう努力しなければなりません。

今後は、国からの指示待ちではなく、地域を一番良く知っている住民自らが地域の経営を行う地域主権型社会を実現する方向に向かっていることから、地域主権型社会の中で生き抜く地域経営のための取り組みや意識改革、人材の育成などが求められています。

基本構想

弟子屈町の 将来像

水と森と人が共に輝き、
活力あふれる
自立したまち

弟子屈町のめざす姿

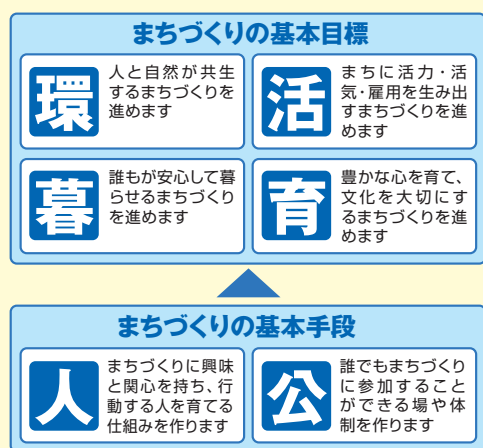
第5次弟子屈町総合計画では、10年後のまちの将来像を「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」で表しました。この地域コンセプトは、大きく以下の3点を表現したものです。

- 1.「水」と「森」に代表される豊かな自然環境を守っていくことが弟子屈町の基本姿勢であること
- 2.「活力あふれる自立したまち」に向けて、各種産業の振興や育成、起業支援など雇用の創出と循環型社会の構築に重点をおくこと
- 3.これらの実現に向けて、すべては「人」が重要であり、「人」を育て「人」が関わりあうことで水も森もそして「人」も輝くものであること

これからの10年間は、この地域コンセプトをまちづくりの核にして、地域コンセプトの理念を実現していくことによって町民が自信を持って誰もが自慢し誇れるまちとなっていくと考えます。併せて、この地域コンセプトを達成するためのこだわりを持った各種取り組みを持続的にいき、また、町の行動規範として活用することで、他の地域と差別化した特色あるまちづくりを進め、それを町外にも戦略的に発信していきます。

まちづくりの基本目標と基本手段

地域コンセプトの実現に向けて、これからの本町の10年の計を考える4つのまちづくりの基本目標を設定し、この基本目標を達成するために、2つの基本手段(下支え)が重要であると考えます。



水と森と人が
共に輝き、
活力あふれる
自立したまち

本町の人口は、10年前の平成12年に比較して1,215人の減少となっています。このまま推移すると10年後には6,500人程度となるとが見込まれます。

今回の総合計画においては、雇用の創出や子育て支援、保健医療体制の充実などを進めることにより、人口減少を最小限に食い止めて、7,800人を目標値に設定します。

世帯数は、人口の減少と1世帯当たりの人員数の減少傾向から3,500世帯を目標値に設定します。

※国勢調査の設定により、施設入所者のうち単身者は施設全体で1世帯となります。

実績値は国勢調査調べ(単位:人)

	実 績 値		目 標 値
	平成12年(2000年)	平成22年(2010年)	平成33年(2021年)
人 口	9,493	8,278	7,800
世 帯 数	3,977	3,632	3,500
1 世 帯 人 員	2.39	2.28	2.23

まちづくりの 基本目標

弟子屈町の10年の計を 考える4つの まちづくりの基本目標

環 人と自然が共生するまちづくりを進めます ～豊かな自然を守るために～

本町は、町域の65%が国立公園区域内にあり、摩周湖や屈斜路湖、硫黄山などの美しい湖や雄大な景観、川湯温泉や摩周温泉、豊かな森林と水資源などの自然条件に支えられ、観光や農業を中心に発展してきました。

この豊かで恵まれた自然環境は本町に与えられた宝であり、この自然環境を地域の資源として次世代へと残していくことと健全に活用していくことは、地域の持続的な発展を目指す私たち町民の使命です。

このため、この宝である自然環境を適正に保全・管理しつつ、健全な活用を組み合わせ、循環型の人と自然が共生するまちづくりを進めます。

まちづくりの柱



自然環境の保全と活用

- 守る自然と活用する自然との調和
- 適切な風景形成の推進

循環型社会の構築

- 自然資源の有効活用
- 環境負荷の低減



活 まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます ～元気なまちをつくるために～

本町の人口は、昭和35年にピークを迎えた後、減少に転じ、一時的な増加の時期はありましたが、現在は減少が止まらない状況が続いています。その主な要因は、全国的な少子高齢化の進行や都市部への流出があると考えられますが、町内に雇用の場が少ないことも大きく影響しています。

特に、高校や大学を出た後の就職先や働き盛り年代の定住希望者に対する雇用の受け皿を創出することなどで、まちに活力・活気を取り戻す取り組みが必要です。

このため、本町の恵まれた資源を最大限に活用し、既存産業の育成や活性化、産業間の連携、起業支援など、まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます。

まちづくりの柱

観光と農業を柱とした 地域活性化の推進

- 産業間連携の推進

雇用・新産業の創出

- 雇用・新産業の創出



足腰の強い産業育成

- 農業の振興
- 林業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興

暮 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます

～生き生きとした生活を送るために～

本町の持続的な発展の実現は、しっかりとした生活基盤が整い、町民が安全で安心に暮らせるまちがあってこそものです。様々な施設や資源、人材などを活用して暮らしやすさを追求していくことが求められています。

このため、保健・医療・福祉の充実による生活の安心の確保、防犯・防災体制の充実による安全の確保、住宅・道路・公園・上下水道といった生活基盤の充実など、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

まちづくりの柱

保健医療体制の充実

- 健康づくりの推進
- 医療の充実



地域福祉の充実

- 福祉社会の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者(児)福祉の充実



子育て支援

- 安心して出産・育児できる体制づくり
- 保育体制の充実
- 子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり



生活基盤の向上

- 水回りの充実
- 癒しと安心の確保
- 快適な市街地形成
- 移動手段の確保

安全・安心の確保

- 生活安全の確保
- 消費者活動の充実
- 消防体制の充実
- 災害対策の充実

育 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます

～健やかな生涯を送るために～

人口減少、少子高齢化の中にあって、本町の将来を担う子どもたちへの教育や文化・スポーツ活動など、町民が知識や知恵、いきいきと健康な心を持って生活し、本町の文化的な魅力を高めることは、まちの活力にもつながっていきます。多くの町民が質の高い教育を受け、気軽に学び、活動していく機会が求められています。

このため、学校教育や社会教育の充実、文化・スポーツ活動の推進など、豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます。

まちづくりの柱



学校教育の充実

- 義務教育環境の充実
- 高等教育支援等の充実
- 幼児教育の充実
- まなびの向上



社会教育活動の推進

- 社会教育活動の推進



文化・スポーツ活動の推進

- 地域文化の振興
- スポーツの振興

まちづくりの 基本手段

基本目標を 達成するための 2つの基本手段(下支え)



まちづくりに興味と関心を持ち、 行動する人を育てる仕組みを作ります

まちづくりは人づくりから。まちづくりを進め、実行するのは人です。地域の魅力を高めるのも人しだいと言えます。

このため、地域づくりの担い手の育成やまちづくりネットワークの活性化、人材活用など、まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります。

まちづくりの柱

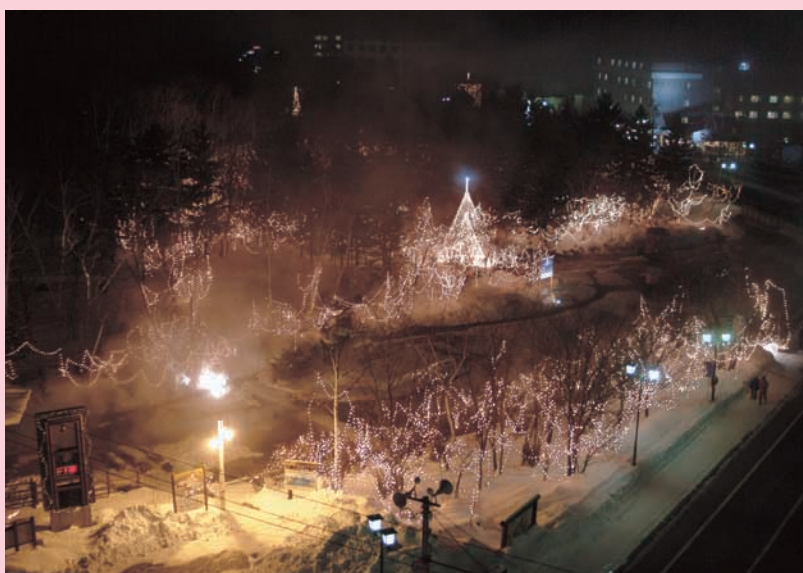
人材育成・人づくり・ 人材の確保

- 地域の魅力を高める人材育成



まちづくりを支えるネットワークの 形成・交流活動支援

- 人材を活かす
- 活発な地域間交流



公 誰でもまちづくりに参加することができる 場や体制を作ります

これからのまちづくりは、行政と町民、企業、団体、自治会など多様な主体が情報を共有するなど、様々な垣根を越えた強い協力関係を築いて、地域主権型社会に対応できる健全な地域経営を進めていくことが重要です。

このため、的確な行財政基盤の構築と多様な主体の役割分担を検討し、誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります。

まちづくりの柱

ともに汗をかき進める まちづくり

- 地域振興と役割分担
- 町民が平等に参加する地域づくり



時代に即し、透明性の高い 行政運営

- 情報共有の充実
- 的確で効率的な行政運営
- 健全な財政運営と財産管理

重点プロジェクト

まちの将来像「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」の実現に向けて、10年間で取り組む戦略的な3つの重点プロジェクトを設定し、横断的な施策に取り組むことで、着実なまちづくりを推進します。

この計画では以下の3つのプロジェクトを設定します

水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち

実行計画

各施策

各施策

重点プロジェクト 1

★水と森と人がつくる「地域活性化プロジェクト」

重点プロジェクト 2

●これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」

重点プロジェクト 3

◆町に暮らし続けることができる「安心生活プロジェクト」

各施策

各施策

重点プロジェクトは、基本構想のまちづくりの基本目標やまちづくりの基本手段を実現するための実行計画に記載されている各々の施策を、横断的に1つのプロジェクトとして取り組むことで、相乗効果を狙う取り組みです。

個々の施策やこのプロジェクトのためだけに実施するのではなく、他の施策への効果も加味しながら取り組むことで、全体を高めることを狙っています。

★重点 プロジェクト 1

水と森と人がつくる 「地域活性化プロジェクト」 ～地域資源を活かした 地域活性化の推進～

本町の財産である「水」と「森」、そして「人」によって展開される「地域活性化プロジェクト」を推進します。摩周湖や屈斜路湖をはじめとした豊かな自然環境などの地域資源を適正な保護と活用を目的としたゾーニングなどにより適切に保全し、調和を図りながら健全な活用を進めます。さらに、豊富な温泉・地熱などを利用した新エネルギーの活用や、基幹産業である農業と観光業の発展的な連携や特産品開発、そしてこれらの町外に向けた積極的な発信などを推進し、産業の活性化や新たな雇用の創出につなげ、まちの活力・活気を生み出します。

●重点 プロジェクト 2

これからの弟子屈を担う 「人材育成プロジェクト」 ～人材育成の推進～

地域の魅力を高め、まちづくりや地域活性化を進める、これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」を推進します。豊かな自然環境や地球環境に正しい理解がある人材の育成や地域活性化を支える農業や林業の担い手、地域の魅力や良さを町外や観光客に伝え案内できるガイドなど、様々な地域づくりの担い手の育成とそれらのネットワーク形成、しくみづくりを推進します。また、人口減少・少子高齢化が進展する中で、ふるさとの弟子屈をよく知り、行動することができる、これからの弟子屈町を担う人材の育成を推進します。

◆重点 プロジェクト 3

弟子屈に暮らし続けることができる 「安心生活プロジェクト」 ～総合的な定住対策の推進～

少子高齢化社会を直視し、子どもや高齢者をはじめ町民誰もが安全で安心して暮らし続けることができる、暮らしやすいまちを目指した「安心生活プロジェクト」を推進します。安心できる医療・福祉や日々の生活における生きがいづくり、利便性が確保された買い物や日常の生活交通の確保維持、高齢者や障がい者にとって暮らしやすい住宅づくりなどを推進します。さらに、本町で安心して子育てができるための基盤整備や防災対策の推進など、関連分野を幅広く横断する、総合的な定住対策を推進します。

北海道 弟子屈町

〒 088-3292 北海道川上郡弟子屈町中央 2 丁目 3 番 1 号
TEL.015-482-2191 FAX.015-482-2696
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp>
e-mail:kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp